

粕屋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算統計資料より)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件费率	(参考) 18年度の人件费率
	(19年度末)	A		B	B/A	
19年度	人 40,134	千円 10,073,426	千円 556,820	千円 1,793,707	% 17.8	% 18.7

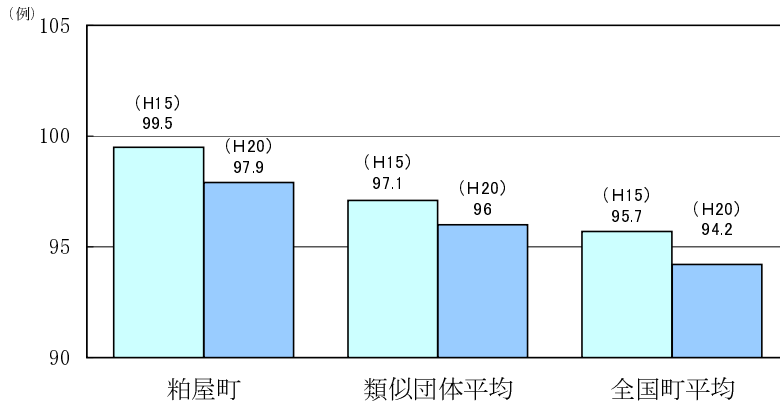
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)17年度平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 186	千円 706,607	千円 135,769	千円 311,506	千円 1,153,882	千円 6,203	千円 6,182

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 ない

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
粕屋町	43.6 歳	340,251 円	402,381 円	386,168 円
福岡県	43.6 歳	355,782 円	440,344 円	394,014 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	332,973 円	389,029 円	368,156 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
粕屋町	44.9 歳	302,224 円	332,995 円	328,659 円
福岡県	50.6 歳	350,158 円	400,567 円	380,325 円
国	48.9 歳	284,679 円	—	320,623 円
類似団体	48.3 歳	286,823 円	313,491 円	304,854 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		粕屋町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	133,100 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

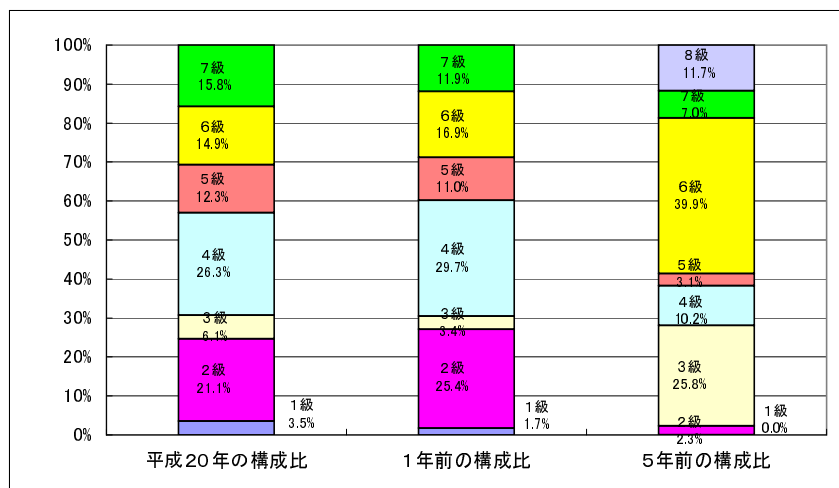
区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,691 円	329,983 円	383,200 円
	高校卒	236,500 円	288,450 円	346,800 円
技能労務職	高校卒	232,200 円	249,100 円	307,700 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	参事、課長	18 人	15.8 %
6 級	課長補佐	17 人	14.9 %
5 級	係長、主任主査	14 人	12.3 %
4 級	主査	30 人	26.3 %
3 級	主任主事	7 人	6.1 %
2 級	主事	24 人	21.1 %
1 級	主事、主事補	4 人	3.5 %
計		114 人	100.0 %

- (注) 1 粕屋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに5級及び6級を一部統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

長期の休職や欠勤の状況は昇給に反映させている。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

千円		千円		千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分	(19年度支給割合) 期末手当 3月分 ( )月分	勤勉手当 月分 ( )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

長期の休職や欠勤の状況は勤勉手当に反映させている。

##### (2) 退職手当（20年4月1日現在）

勤続20年	月分	月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	月分	月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	月分	月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	月分	月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勲奨退職8号) 1人当たり平均支給額	千円	千円	その他の加算措置		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (20年4月1日現在)

			千円
			円
	%	人	%

###### (22年度の制度完成時)

	%	%
--	---	---

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

##### (4) 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

	千円
	円
	%

##### (5) 時間外勤務手当

	千円
	千円
	千円
	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

**(6) その他の手当 (20年4月1日現在)**

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 子(満16歳年度始め～満22歳年度末)加算 5,000円	同じ	25,472 千円	257,291 円
住居手当	借家 家賃額に応じて最高限度額27,000円 持家 2,500円	借家(同じ) 持家(2500円 は国は購入等 から5年間)	11,208 千円	127,362 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1 か月の支給限度額は55,000円) 交通用具利 用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	5,262 千円	41,433 円
管理職手当	課長(給料×12%) 課長補佐(給料×10%)	役職の分類が 異なる	25,891 千円	550,875 円

**5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)**

区分	給料	月 額		等
		給	料	
給料	市区町村長	834,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 340,000 円	
	副市町村長	674,000 円	750,000 円 /	277,000 円
	収入役	630,000 円	661,000 円 /	259,000 円
報酬	議長	349,000 円	499,000 円 /	227,000 円
	副議長	293,000 円	430,000 円 /	182,000 円
	議員	272,000 円	400,000 円 /	157,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(19年度支給割合) 3.3	月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.3	月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長 収入役	(算定方式) 給料月額×5.1×在職月数/12	(1期の手当額) 17,013,600	(支給時期) 任期毎
	備考	給料月額×3.0×在職月数/12 給料月額×2.7×在職月数/12	8,088,000 6,804,000	任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

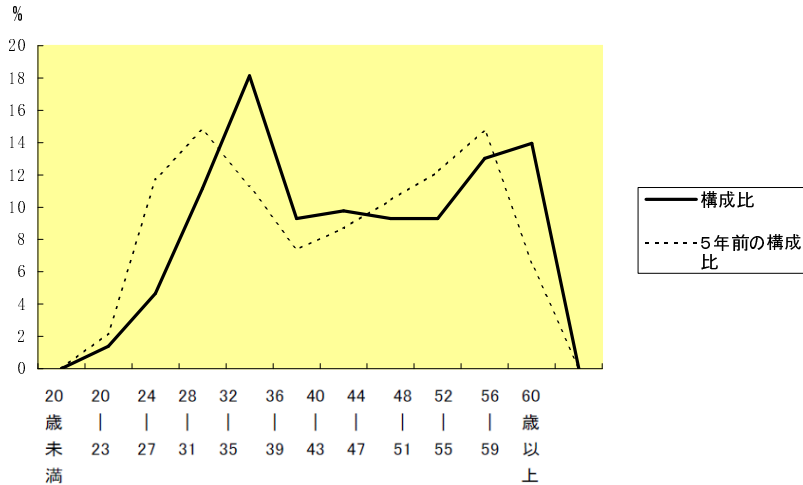
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成19年	平成20年			
普通会計	議会	2	2	0	業務見直しによる減 業務増による増 業務減による減 業務見直しによる減
	総務	35	33	-2	
	税務	15	17	2	
	農林水産	4	4	0	
	商工	3	3	0	
	土木	12	11	-1	
民生	50	49	-1		
衛生	15	15	0		
計	136	134	-2	<参考>人口1万人当たり職員数 34人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.29人)	
教育	50	48	-2	欠員不補充による減	
小計	186	182	-4	<参考>人口1万人当たり職員数 46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.31人)	
公営 企業 業計 等	水道	12	11	-1	業務見直しによる減 業務増による増
	下水	5	5	0	
	その他(国保・介護)	16	17	1	
小計	33	33	0		
合計	219	215	-4	<参考>人口1万人当たり職員数 54人	
	[ 237 ]	[ 237 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。 2 [ ]内は、条例定数の合計です。  
3 職員数に特別職、臨時職員は含まれません。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	3	10	24	39	20	21	20	20	28	30		215

**(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況**

**①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標**

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
224 人	210 人	14 人	6 %

**(参考) 粕屋町行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)**

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	-14

**②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要**

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	職員数	138	134	136	134	—	
	増減		△4	2	△2	△4 (40%)	△10
教 育	職員数	54	55	50	48	—	
	増減		1	△5	△2	△6 (60%)	△1
公 営 企 業 等 会 計	職員数	32	29	33	33	—	
	増減		△3	4	0	1 (-33%)	△3
計	職員数	224	218	219	215	—	
	増減		△6	1	△4	△9 (64%)	△14

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。